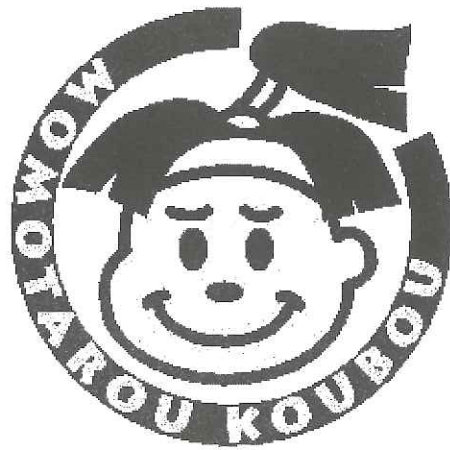


平成30年度

事業計画書



社会福祉法人

大洲育成園

事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、法令を遵守し地域の知的障害のある人たちのニーズに対応した福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設経営を目指します。

2. 基本目標

- ・魅力ある園 ・楽しい園 ・明るい園 ・豊かな人づくりの園
- ・健やかに共に歩む園

<重点目標>

利用者が明るく笑顔で過ごせるよう、職員は専門性を高めサービスの質の向上を図り、常に利用者に寄り添い笑顔で適切な支援を行います。

3. 基本方針

- (1) 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心なサービスを提供します。
- (2) 社会福祉法人が非営利法人として、地域住民からの信頼や協力を得るために、“見える化”にとどまらない“見せる化”を推進し、積極的な情報発信に取り組みます。
- (3) 福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。
- (4) 社会福祉法など関係法案はもとより法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

4. 事業内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 第一種社会福祉事業 | 障害者支援施設 「大洲育成園」 |
| (2) 第二種社会福祉事業 | |
| イ 障害福祉サービス事業 | ①施設入所 ②生活介護 ③短期入所 ④就労継続支援 B 型 |
| ロ 相談支援事業 | ①計画相談支援 |
| ハ 地域生活支援事業 | ①地域活動支援センター ②日中一時支援 |

障害者支援施設『大洲育成園』

1. 支援の目標

サービス提供…利用者の意思決定及び人格を尊重するとともに、各委員会を設置してサービスの質の向上を図りながら、高齢化及び重度化に対応する適切な施設障害福祉サービスの提供に努めます。

個別支援計画…利用者の快適な生活に向け、個々のニーズにあった身の介助、健康面の支援等、生活全般の支援計画に基づき適切に個別支援を提供する。

利用者の解決すべき課題を把握し、必要に応じて個別支援の見直しを行います。
身体拘束については、人格尊重の観点から0を目指します。

地域との連携…地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努めます。

施設整備…高齢化及び重度化に配慮し快適な生活環境へと設備改善をすすめます。

2. 施設障害福祉サービス

(1) 施設入所支援

定 員 80 人

サービス提供日 毎日

(2) 生活介護

定 員 75 人

利 用 日 毎日

利用時間 午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 就労継続支援 B 型

定 員 20 人

利 用 日 毎日

利用時間 午前8時30分から午後5時までとする。

施設入所支援

1. 日課

| 日 課 表 | | | | |
|--------------------------------------|--|--------|--------|--|
| 項 目 | 時間帯 | | | 内 容 |
| | 1F | 2F | 就労継続B型 | |
| 起床 | 7:00～ | | | 人員確認 排泄・健康確認・着替え うがい・寝具整理等 |
| 朝食準備 | 7:30～ | | | 配膳準備・薬準備 手洗い・移動 |
| 朝食 | 7:45～ | 8:00～ | 7:45～ | 食事摂取・投薬確認 食後の片づけ |
| 引継ぎ | 8:30 | | | 夜間状況引継ぎ(各フロア) |
| 生活介護 8:30～17:00 就労継続B型 8:30～17:00 | | | | |
| 終礼 | 17:00～17:15 | | | 日中状況引継ぎ(指導員室) |
| 夕食準備 | 17:30～ | | | 配膳準備・薬準備・手洗い等 |
| 夕食 | 17:45～ | 18:00～ | | 食事摂取・投薬確認 食後の片づけ・食堂掃除 歯磨き等 |
| 余暇 就床準備 消灯 | 22:00 | | | 人員確認 (17:30/19:00/22:00/7:00) 歯磨き・うがい 投薬等 排泄・着替え・寝具整理等 |
| 巡回 | 1F男性夜勤者～19:30/21:30/4:00 1F女性夜勤者～00:00/2:00 | | | 各フロアの夜間状況把握 |

2. 行事

| 月 | 施設行事 | 福祉関係機関行事 | 地域行事 |
|----|----------------------------------|--|---------------------------|
| 4 | お花見 家庭の日(保護者会総会) 誕生会・利用者会議 | | 桜まつり 平曾地区総会 |
| 5 | 誕生会・利用者会議 | 【南】ソフトボール大会 県障害者スポーツ大会5/27 (陸上, 卓球, フライングディスク) | つつじ祭り ゴミゼロ運動 |
| 6 | 家庭の日 大掃除 誕生会・利用者会議 | 【福】福祉の集い ソフトボール大会 県障害者スポーツ大会6/10 (ボウリング) | |
| 7 | 開園記念日 誕生会・利用者会議 | 大洲学園夜市 | 地域一斉清掃 水天宮花火大会 |
| 8 | 桃太郎工房まつり 誕生会・利用者会議 | 幸楽園納涼祭 大洲学園交流会 | 川まつり花火大会 えひめYOSAKOIまつり |
| 9 | 防災の日 敬老の日 誕生会・利用者会議 | 大洲市障がい者 親善ソフトボール大会 | お月見 隣保館祭り販売 |
| 10 | 家庭の日 誕生会・利用者会議 | 大洲市障がい者スポーツの集い10/16 【南】福祉まつり ゆうあいスポーツ四国大会 | 青年の家のフェスティバル 平小学校交流会 |
| 11 | 大掃除 誕生会・利用者会議 | 福祉と健康づくり市民のつどい | 大洲まつり 紅葉まつり 平の文化祭 |
| 12 | イルミネーション クリスマス会 誕生会・利用者会議 | | 餅つき(一歩会) |
| 1 | 元旦 誕生会・利用者会議 | | 初詣 |
| 2 | 節分 家庭の日 誕生会・利用者会議 | | 長浜今坊友愛館大会 |
| 3 | ひな祭り 誕生会・利用者会議 | | だんだん肱川 肱北公民館ロビー展 |

生活介護

1. 活動班編成

・ひまわり班・コスモス班・おはな班 (定員 75 人)

2. 活動内容

| | |
|----------|--|
| 日常生活支援 | 食事・歯磨き・排泄・入浴（男女隔日）・着脱衣・整容・整理整頓・清掃 タオル畳み・洗濯・調理・環境整備（掃除・草引き） |
| 機能訓練 | 歩行運動・ストレッチ運動・リハビリ運動・リズム運動・スマイル体操 ミュージックケア等音楽を使った活動・軽運動 ＜運動機能低下予防について＞ 日中活動において、リズム運動、歩行運動、音楽療法に加え、個別の ストレッチやマッサージ等を実施し、運動機能の低下予防・維持に取り 組む。また、スマイル体操（健康運動指導士 露智子指導員）による運 動機能低下予防運動を毎月 1 回、おはな班の利用者を対象に実施する。 |
| 創作活動 | 壁面飾り・イベント用飾り物作成・折り紙等 |
| レクリエーション | カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・ゲーム・遠足・会食等 |
| 生産活動 | 委託作業・木工、園芸 |
| 社会体験 | 園外活動（旅行含む）・地域資源の利用・地域行事 |

*行事（施設行事・福祉関係機関行事・地域行事）参加や各行事準備を活動の中で実施する。

*各活動班内でのレクリエーションは、季節に応じて利用者の要望を取り入れて実施する。

*個別園外活動は、利用者と活動内容を相談し実施に向けて計画する。

*週案(活動計画)を事前に作成し利用者へ周知するとともに、日々の活動内容の充実を図る。

3. 日課

| 時間帯 | 内 容 |
|-------------|--|
| 8:30～10:00 | 生活支援（洗面歯磨き・健康管理・身辺整え・居室、担当場所の掃除） 活動班朝礼（点呼・活動予定報告） |
| 10:00～11:30 | 活動・お茶タイム・（土曜日：10:30～11:30 クラブ活動） |
| 11:30～11:45 | 口腔体操、うがい・手洗い |
| 11:45～13:15 | 昼食・歯磨き |
| 13:15～13:35 | 歩行運動 |
| 13:35～14:00 | 活動・お茶タイム・うがい・手洗い |
| 14:00～ | 入浴 |
| ～17:00 | 生活支援（洗濯・洗濯物整理・居室整理等）・班終礼（活動確認） |

就労継続支援 B 型事業

1. 支援内容

(1) 日中活動に係る支援

| 種類 | 内容 |
|------------|---|
| 生産活動 | <p>【目 的】 地域のニーズにあった製品及び役務提供に努め、利用者の社会参加や移行を目指す。地域でのイベント等へ積極的に参加し、販売を通して地域の方々との交流を深め、就労意欲の向上を図る。</p> <p>【生産項目】 パン、クッキー、委託作業、外部作業</p> <p>【工賃支払】 生産活動に係る事業の収入から生産活動に必要な経費を控除した金額を工賃として支払う。</p> |
| 施設外 支 援 | 関係機関と連携して、利用者の意向及び適正を踏まえた施設外支援の受け入れ先の継続及び新規開拓に努め、支援計画に基づきサポートする。 |
| 活動計画 | お花見 4月 レクリエーション年 2 回程度 事業所見学 年 1 回以上、検便 7 月 11 月 3 月 |

(2) 基本的な生活に係る支援

| 種類 | 内容 |
|-----|--|
| 身 辺 | 排泄・服装等の身の回りの整容、感染症予防のうがい、手洗い等を支援。 |
| 生 活 | 食事マナー・運動・日課(就労時間)の習慣化。 |
| 清 掃 | 快適な活動が出来るよう事業所内外清掃を日々行い、安全かつ清潔な環境を保つ。 大掃除を年 2 回実施。 |

(3) 社会生活に係る支援

| 種類 | 内容 |
|-----------|---------------------------------|
| コミュニケーション | 利用者個々の障害等に応じ意思伝達が出来るよう支援する。 |
| 金銭管理 | 個々の能力に応じた方法で金銭管理が出来るよう支援する |
| 人間関係 | 円滑な人間関係を築くための社会性の向上を支援する。 |
| 利用者会議 | 月 1 回以上の会議を開催し利用者の意向等を確認し改善を図る。 |

2. 日課表

| 時間 | 日 課 | 内 容 |
|----------|------------|--------------------|
| 8:30～ | 生活支援 | バイタル測定、出勤準備等 |
| 9 : 00 | 事業所朝礼 作業開始 | 出勤者確認、製造内容周知、準備運動 |
| 12 : 00 | 午前の作業終了 | うがい、手洗い |
| ～ | 昼食 (休息) | 食事支援、投薬、歯磨き、金銭管理 |
| 13 : 00 | 午後の作業開始 | 製造、販売、納品 |
| 16 : 00 | 作業終了 | 作業場清掃、体操、うがい、手洗い |
| ～17 : 00 | 生活支援、事業所終礼 | 利用者へ作業内容確認。運動、入浴支援 |

短期入所

1、目的

障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスの提供を確保します。

(1) 利用者定員 7人

2、支援方針

(1) 事業所は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者へ短期間の入所を提供する。利用中は快適な生活に向け個々のニーズにあった身の介助、健康面、日常生活全般に配慮し支援をします。

(2) 事業所は、地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

3、サービス内容

(1) 食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行います。

(2) 生活支援 毎日の日課において、食事、洗面、歯磨き・着脱衣等の支援を行います。

(3) 日中活動支援 自立支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援します。

(4) 入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行います。

(5) 生活相談、助言その他の支援

利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行います。

(6) 健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応します。

(7) レクリエーション・行事等

施設のレクリエーション・行事・余暇活動等への参加を支援し交流を図ります。

4、日課 日々の生活は、生活介護及び施設入所の日課に基づいて支援します。

日中一時支援

1、目的

障がい福祉サービスが利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な日中一時支援サービスの提供を確保すると共に、その家族の一時的な安息等を目的とします。

(1) 利用者定員 10人

2、サービス内容及び日課 短期入所と同様

相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で暮らしていけるよう支援します。

委託相談支援事業

設置主体 大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）個別給付

設置主体 大洲市

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

障害者や家族からの相談も対応します。

障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

設置主体 大洲市

障害児の自立した生活を支え、適切な通所サービスの利用に向けて、ケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

大洲市障害者虐待防止対策支援事業・家庭訪問等個別支援事業

大洲市の委託を受け、虐待の恐れのある家庭への訪問・助言を行います。

障害児（者）療育支援事業

設置主体 愛媛県

外来・訪問等の方法にて様々な相談に応じ、助言・情報提供を行います。

また、施設や学校等からの相談や情報提供にも対応します。

その他 大洲市・八幡浜市・内子町の自立支援協議会の運営や各種委員会などでの委員活動等に参加し、各方面の関係機関との連携を図りながら地域での暮らしを支援していきます。

地域活動支援センター大洲育成園

1. 事業の目的

この事業は、サービスを必要とする利用者に創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日常生活に必要な便宜を供与することを基本とし、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスを提供することで、障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

(1) 定 員 19人(1日あたり)

(2) 利用日 週5日(月曜日～金曜日)祝日及び12月29日～1月3日を除く。

(3) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

2. 支援方針

(1) 利用者の支援は画一的なものではなく、個々の解決すべき課題を把握し、利用者や保護者の意向を踏まえて、施設サービスの目的及びサービス内容、サービスを提供する上での留意点に配慮し支援します。

(2) 地域や家庭との結びつきを重視し、利用者の所在する市町、他の福祉サービスを提供する者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(3) 送迎の安全を図るため、利用者の状況などを考慮して送迎ルートを作成するなど、安全運行に努めます。

3. サービスの概要

| 支援項目 | 支援内容 |
|----------------|--|
| 創作活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・手芸(毛糸の編み物など)・工芸(折り紙、折り紙細工など) ・絵画(壁面飾り・塗り絵など)・音楽(音楽鑑賞・カラオケなど) |
| 軽作業 | <ul style="list-style-type: none"> ・缶リサイクル(アルミ缶を収集し販売するまでの工程を行います) |
| 機能訓練 基礎体力作り | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作(食事・排泄・洗面歯磨き・うがい・着脱衣など) ・家事訓練(雑巾がけ・掃除機かけ・拭き掃除・ガラス磨き、タオル干しタオル畳み等、食事時には、テーブル拭き・後片付け等) ・調理実習 ・室内歩行・外歩行・ダンス・ストレッチ・グラウンドでの軽運動を取り入れ、内容がマンネリ化しないように活動します。 |
| 社会適応訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・会話・生活マナー等を支援します。 ・社会体験(各種行事や活動を通していろいろな体験を行う。) ・相談・援助(利用者及びその家族からの相談に応じ、可能な限り支援します。) |
| 食事サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・食事の提供は利用者の身体状況に配慮し、適切な食事支援を行います。 |
| 送迎サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・送迎希望者及び自主通所の困難な利用者の送迎を行います。 ・通常の送迎実施区域は、大洲市・内子町です。(幹線道路の運行) |
| 安全管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・大洲育成園安全管理計画に基づき避難・防火訓練を行います。 |

4. 日課と週間計画及び行事

(1) 日 課

| 時間帯 | 内容 |
|-----------|--|
| 8 : 3 0 | 支援員ミーティング（利用予定者の確認）、送迎車出発 利用開始、健康管理（体温・血圧測定、月初めに体重測定） |
| 1 0 : 1 5 | 朝の集い・手洗いうがい・お茶 活動開始 創作活動（壁面飾り、カラオケ等） 家事訓練（センターホール内の掃除、公用車の洗車等） 生産活動（アルミ缶リサイクル・竹涼音制作等） |
| 1 1 : 3 0 | 活動終了・手洗いうがい・昼食準備・昼食・歯磨き・休憩 |
| 1 3 : 0 0 | 活動開始 機能訓練（ダンス、ストレッチ、歩行運動、軽運動等） *天候や気候が良い日は外歩行やグラウンド、ゲートボール場を 利用し、ゲームや軽運動を行う。手洗いうがい・お茶・帰宅準備 |
| 1 5 : 0 0 | 送迎車出発（利用者状況により時間調整） *待機中の利用者さんの中で、希望があれば貼り絵等を行う。 片付け・清掃等 |
| 1 7 : 0 0 | 利用終了・支援員ミーティング |

(2) 週間計画

| 曜日 | 午前活動 | 午後活動 |
|----|-----------|-------------|
| 月 | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 火 | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 水 | 家事訓練 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 木 | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |
| 金 | 生産活動・創作活動 | 機能訓練・社会適応訓練 |

(3) 行事

| 月 | 支援センター行事 | 育成園全体行事及び地域行事 |
|-----|--------------|-----------------------|
| 4 | お花見 | |
| 5 | レクリエーション（戸外） | 歯科検診・愛媛県障害者スポーツ大会 |
| 6 | 調理実習、大掃除 | |
| 7 | レクリエーション（戸外） | |
| 8 | | 桃太郎工房夏祭り |
| 9 | 調理実習 | |
| 1 0 | | 家族交流行事・大洲市障害者スポーツのつどい |
| 1 1 | レクリエーション（戸外） | |
| 1 2 | 大掃除・クリスマス会 | イルミネーション |
| 1 | 書初め | |
| 2 | 節分（豆まき）調理実習 | |
| 3 | レクリエーション（戸外） | 雛祭り |

保健医療サービス

1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため看護師を2人配置し、毎日の健康状況を把握します。個別的に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援します。また、医療機関に通院が必要な場合には、速やかに通院し健康管理に努めます。なお、個別の健康相談については随時対応いたします。

2. 服薬管理

薬については、医務室で看護師が管理し、服薬は誤飲、抜薬等誤りのないように努めます。服薬拒否等の心配のある利用者については個別に対応します。

3. 生活環境の整備

居室等の清掃、整理整頓を行い、室温調節や換気に努め、快適に過ごせるよう支援します。また、施設内外の清掃を行い、利用者の身だしなみに留意し、清潔で衛生的な環境で生活できるよう支援します。

4. 年間計画

| 月 | 内 容 |
|----------|---|
| 4月 | ・身長、体重、腹囲測定の実施（肥満度等の把握）・保健給食委員会 |
| 5月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 6月 | ・歯科検診 ・保健給食委員会 ・体重、血圧測定 |
| 7月 | ・健康診断（1回目）内科診察 血圧測定 尿検査 血液検査（肝機能・脂質・糖代謝） 胸部X線検査 心電図検査 骨塩定量検査（希望者） 前立腺特異抗原（男性希望者） ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 8月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 9月 | ・肺炎予防接種（大洲市による該当者の希望者） ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 10月 | ・乳癌検診 子宮癌検診（女性希望者）・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 11月 ～ | ・健康診断（2回目）内科診察 血圧測定 尿検査 血液検査（肝機能・脂質・糖代謝） 胸部X線検査 心電図検査 便鮮血検査（希望者） 腫瘍マーカー（希望者） ・インフルエンザ予防接種・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 12月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 1月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 2月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定 |
| 3月 | ・保健給食委員会・体重、血圧測定・感染症対策委員会 |
| 臨時 | ・感染症対策委員会（不定期） |

5. 感染症について

感染症対策マニュアルに従い、感染防止のため、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染予防を行い、感染した場合には感染症対策委員会を開催し早急の対応に努めます。

6. その他

医療健康に関する内容や施設内講習会等の情報は、機関誌「つばさ」やホームページで提供します。

食事サービス

利用者の身体計測、健康診断、嗜好等から次のような食事形態で食事サービスを行います。
 毎月従事者の保菌検査と調理場の害虫駆除を実施し、日々の清掃により清潔を保ち、安全性を高めます。
 また、前年度に引き続き「ヒヤリハット・アクシデント報告」を実施し、サービスの質の向上に努めます。

1. 給食数

| 食事時間 | 施設入所 | 生活介護 | 就労B型 | 支援センター | 短期入所 | 検食時間 | 検食者 |
|----------|------|------|------|--------|------|-------|------|
| 朝食 7:45 | 80人 | | | | 7人 | 7:30 | 宿直者 |
| 昼食 11:45 | | 75人 | 20人 | 19人 | 7人 | 11:30 | 施設長等 |
| 夕食 17:45 | 80人 | | | | 7人 | 17:30 | 宿直者 |

2. 従事者 8人

| 内訳 | 栄養士 | 1人 | 管理栄養士資格取得者 1人 |
|----|-----|-------------|---------------|
| | 調理員 | 7人(うちパート1人) | 調理師資格取得者 3人 |

3. 給与栄養基準値 (1人1日当たり)

| 栄養素 | 基準値 | 栄養素 | 基準値 |
|-------|---------------|--------|--------|
| エネルギー | 1,800kcal | ビタミンB1 | 0.95mg |
| たんぱく質 | 59.0g | ビタミンB2 | 1.03mg |
| 脂質 | 48.0g | ビタミンC | 100mg |
| カルシウム | 660mg | 食物繊維総量 | 19.0g |
| 鉄 | 6.7mg | 食塩相当量 | 7.3g |
| ビタミンA | 735 μ gRE | | |

4. 食品構成

| 食品群名 | | 食品構成(g) | 食品群名 | | 食品構成(g) |
|-------|----------|---------|------|----------|---------|
| 魚介類 | 魚介類(生) | 50 | いも類 | いも類 | 40 |
| | 干物・乾物・塩蔵 | 10 | | いも加工品 | 4 |
| | 練製品 | 10 | 果実類 | 果実類 | 45 |
| 肉類 | 肉類 | 70 | | 加工品 | 2 |
| | 加工品 | 15 | 穀類 | 米 | 240 |
| 乳・乳製品 | 牛乳 | 180 | | パン | 20 |
| | 乳製品 | 45 | | めん類 | 25 |
| 卵類 | 30 | その他穀類 | | 2 | |
| 野菜類 | 緑黄色野菜 | 150 | 豆類 | 大豆・その他の豆 | 1 |
| | その他の野菜 | 200 | | 大豆製品 | 45 |
| | 乾燥野菜 | 1 | 油脂類 | 10 | |
| | 野菜漬物 | 1 | 調味料 | 170 | |
| きのこ類 | 15 | 菓子類 | 6 | | |
| 藻類 | 2 | 砂糖及び甘味料 | 10 | | |
| 種実類 | 2 | その他の食品 | 130 | | |

5. 給食材料費 1日当たり 895円 (朝 195円 昼 350円 夕 350円)
6. 嗜好調査等 毎食時、給食残菜量を調査し、利用者会議、モニタリングにて希望献立等の把握に努めます。
7. 栄養指導 個別で指導を行います
8. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。
9. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度の提供をします。
10. 非常時食料等 1日3食(120人分)の6日分の献立作成と食料、水(3日分)を備蓄します。
11. 食事形態
 (1) 普通食(特大食、大食、小食、控えめ食)
 (2) 刻み食
 (3) 食欲不振時等対応食(粥食、おじや食、軟飯菜食など)
 (4) 特別食 医師等の指示による
 (マンナン食、減塩食、アレルギー食など)

12. 行事食

| 月 | 行事食 | 内容 | 月 | 行事食 | 内容 |
|----|---------------------|-------------------------|-----|-----------------------------------|---|
| 5 | 端午の節句 | 柏餅 | 1 2 | 餅つき クリスマス会 冬至 忘年会 大晦日 | 餡餅 クリスマスケーキ 南瓜・柚子料理 鍋料理 年越しそば |
| 7 | 開園記念日 七夕 土用の丑 | お祝い料理 そうめん料理 うなぎ丼 | 1 | 正月 七草 | おせち料理 七草がゆ |
| 8 | お盆 | おはぎ | 2 | 節分 バレンタインデー | 巻き寿司 チョコレート |
| 9 | 防災の日 十五夜 秋分の日 | 備蓄防災食 月見団子 おはぎ | 3 | ひなまつり 春分の日 | ちらし寿司 ぼたもち |
| 10 | 家族交流 | いも炊き | | | |

・レクリエーションなどの外出時にはお弁当にて、また、利用者がメニュー選択出来るバイキング料理等を取り入れ、変化のある食事提供を図ります。

13. 栄養ケア・マネジメントの実施

利用者に対して個別支援計画の一環として、栄養ケア計画を作成します。作成した栄養ケア計画については、本人及びその家族に説明すると同時に同意を得て、当該計画に基づき適切に栄養ケア・マネジメントを実施します。作成後においては、その実施状況の把握を行うと共に、実施上の問題があれば直ちに当該計画を見直し、修正し、利用者にとって最適な食事提供に努めます。

安全衛生

施設における防災・防犯については安全衛生委員会が担当し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。また、職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し「健康経営」普及推進に努めます。

| 月 | 実施項目 | 実施内容・方法 |
|----|----------------------|--|
| 4 | 防災計画の周知 | 大洲育成園防災計画書及び原子力避難計画書の見直しと周知 |
| | 健康づくり推進宣言 | 健康経営の普及推進 特定業務従事者を対象とした健康診断の実施 |
| | 危険箇所の法定点検 | 法令に基づく燃料用地下タンクの定期点検 |
| 5 | 施設内の安全点検 | 安全対策チェック表を配布しリストに基づく安全点検の実施 |
| 6 | 救助訓練（土砂災害） | 土砂災害全国防災訓練への参加（避難準備情報発令を想定） |
| 7 | 防災教育 | 救急法（心肺蘇生法、AED）の受講 |
| 8 | 施設内の安全点検 | 防火管理責任者による施設内の安全点検 |
| | 避難訓練（地震） | 避難訓練の実施 |
| 9 | 避難訓練（火災） | 避難訓練の実施（日中、就労作業棟より出火を想定） |
| | 防犯訓練・教育 | 防犯訓練、防衛に関する教育の実施 （日中、玄関より不審者が侵入を想定） |
| 10 | 総合訓練（通報・消火訓練） | 消防署員、防火設備保守業者立会のもと総合訓練の実施 |
| | 防火設備の点検、整備 | （日中、厨房より出火を想定） |
| | 健康診断 | 労働安全衛生規則に基づく生活習慣病予防と健康診断の実施 |
| 11 | 連絡訓練 | 非常招集連絡表（メール配信）に基づき、連絡訓練の実施 |
| | 原子力防災訓練 | 原子力避難計画マニュアルに基づく屋内退避訓練、備蓄品の点検 |
| | 受水槽清掃・点検 | 法令に基づく受水槽タンクの清掃と定期点検 |
| | ストレスチェック | ストレスセルフチェックの実施 |
| 12 | 救助訓練（地震・津波） | 避難・救助訓練の実施 |
| | 地震防災訓練 | 愛媛県民地震防災訓練シェイクアウトえひめへの参加 |
| 1 | 避難訓練 | 避難訓練の実施（夜間、ボイラー室から出火を想定） |
| | 広域避難ルートの確認 | 広域避難時受入先のルート確認、情報交換 |
| 2 | 施設内の安全点検 | 防火管理責任者による施設内の安全点検 |
| | 浴槽配管清掃・水質検査 浄化槽点検 | 法令、規則に基づく検査、清掃 |
| 3 | 安全衛生委員会 | 年間活動結果の評価、反省と次年度計画立案・協議 |

【構成員】防火管理責任者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）・生活支援員【その他】月に1回以上、安全衛生委員会を開催し、事業計画について検証を行います。公用車は随時、点検を行います。

委員会活動

【サービス向上委員会】

利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図ります。

1月接遇マナー施設内研修企画。事故報告書及びヒヤリハットに関すること。

【レクリエーション委員会】

ADLの向上を目指した施設外での活動企画や施設内行事及び地域のイベント参加等を企画します。

7月開園記念日、9月敬老会、3月ひな祭り、外出行事(各種行事に対応、旅行を含む)等。

【倫理委員会】

人権擁護、虐待防止、障害者差別解消等に関わる啓発活動(随時)、虐待防止チェックリスト(年2回・6月・2月)を実施します。人権擁護、虐待防止、障害者差別解消に関わる施設内研修(年1回2月)の実施。虐待防止マニュアルの周知と検討を行います。

【保健給食委員会】

保健給食委員会は、利用者の保健面(看護師)・食事面(栄養士・調理師)・生活面(生活支援員)等において検討を行い、利用者のより良い生活ができるよう改善を図ります。施設内研修会(8月感染症予防)及び感染症マニュアルの周知と検討を行います。

【地域交流委員会】

地域の人々との交流を図る行事を企画し実施します。

5月ごみ0運動、7月大洲市一斉清掃、8月桃太郎工房夏まつり、12月イルミネーション

【研修委員会】

福祉施設職員の人材育成を図るため、支援及び介護技術の向上等に関する施設内外研修を企画し、7月、12月に実施します。

【安全衛生委員会】

施設における防災・防犯については安全衛生委員会が企画・立案し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。

職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し「健康経営」普及推進に努めます。

【広報委員会】

法人の広報に関すること。広報誌「つばさ」年4回発刊。ホームページに随時情報掲載します。

職員研修計画

1. 目標

サービスの標準化となるマニュアル（手順書）を定期的に見直し、研修委員会を中心に知識、技術・技能、専門性、態度・意欲等の人材育成を図る研修を実施します。施設内研修会については、地域住民の福祉に対する理解を促進するために参加を呼びかけます。

2. 内 容

(1) 施設内研修

| 研修名 | 開催時期 | 担当者 |
|-------------------------------------|-------|--------------|
| 職員採用時研修 | 新規採用時 | 主任指導員（各担当） |
| 法令遵守に関すること | 適宜 | 法令遵守責任者（施設長） |
| 個別支援計画に関すること | 適宜 | サービス管理責任者 |
| 障害者等の人権擁護、虐待防止に関すること | 6・2月 | 倫理委員会 |
| 支援・介護技術の向上に関すること | 7・12月 | 研修委員会 |
| 災害時避難、救助、通報、消火等総合訓練・防犯教育・各種点検に関すること | 4～2月 | 安全衛生委員会 |
| 感染症予防対策に関すること | 9月 | 保健給食委員会 |
| ハラスメント防止に関すること | 11月 | 倫理委員会 |
| 接遇マナー | 1月 | サービス向上委員会 |

日常業務を通して支援マニュアル等を上司・先輩による職場研修（OJT）を行います。

(2) 施設外研修（職員会等で報告会を実施する他、報告書の回覧にて情報の共有を図ります。）

| 研修名 |
|---|
| 全国施設長等会議 全国知的障害関係研究協議大会 障害者支援施設部会全国大会 |
| 四国地区、愛媛県施設長会議 新任職員研修会 愛媛県福祉協会職員研修会 |
| 南予福社会職員合同研修会 四国地区職員研修会 中国、四国地区職員研究大会 |
| リスクマネジメント研修会 介護技術向上研修会 発達障害・自閉症に関する研修会 |
| 四国地区職員研修会 栄養士、調理員研修会 労働衛生管理講習 安全運転管理者講習 |
| 先進地施設研修 必要に応じて研修会に参加する。 |

(3) 資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。